

被表彰者推薦要領

(表彰の事由)

1. 一般社団法人日本電気協会中国支部 法人会員の電気関係業務従業員で、下記の各号に該当する方を表彰し、当支部会長から表彰状および記念品を贈ります。

(1) 平成 29 年 3 月 31 日現在で、満 30 年以上同一法人会員の事業に勤務し、業務に精励している方。

但し、満 30 年以上の永年表彰制度を設けている法人会員の対象者は除きます。

(以下(1)号表彰と呼称する)

(2) 電気に関し有益な発明、発見、考案または改良をして、その功績が大きかった方。

(以下(2)号表彰と呼称する)

(3) 電気に関し重大な事故を未然に防止し、または社会の模範となる善行のあった方。

(以下(3)号表彰と呼称する)

(勤続年数の算定)

2. (1)号表彰の勤続年数は、その勤務する事業が合併譲渡その他の理由で変更のあった場合でもその属する事業と一緒に移動したものは、之と同一の法人会員の事業に従事したものと見なします。また、出向期間・休職期間は勤続年数に算入します。

(受賞者の決定)

3. 受賞者の決定は、表彰選考委員会で審議のうえ、支部会長が決定します。

(推薦書の作成)

4. 被表彰者推薦書は次により作成してください。

(1)別紙推薦書(第1・第2・第3号様式)に準じてください。

(2)(1)号表彰推薦書の略歴は、電気関係業務に携わり、勤続者であることを証する内容としてください。

(3)(2)号表彰推薦書には、別紙「発明考案等功績者審査用調書」および「具体的内容を記した資料」を添付してください。

なお、決定に向けての審査では、プロジェクター(パワーポイント)を使用して説明していただくようになりますので、ご準備方よろしくお願いたします。

(4)(3)号表彰推薦書には、その事由の詳細を記載した書類(任意様式)を、添付してください。

(5)各表彰推薦書とも、平成 30 年 3 月 31 日在職見込みの方をご記載ください。

(推薦書提出期限)

5. 推薦書は、平成 29 年 10 月 31 日(火)までにご提出ください。

(表彰日)

6. 表彰日は、平成 30 年 3 月 23 日(金)の予定です。

以 上